

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人三重大学

1 全体評価

三重大学は、建学以来の伝統と実績に基づき、基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、その実践に努めることとしている。第1期及び第2期中期目標期間中の産学官連携事業における「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」の成果を踏まえ、第3期中期目標期間においては、社会に積極的に貢献できる人材を育成するとともに、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした分野におけるイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指すこと等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、インターンシップ担当副学長を配置しインターンシップ取組強化を行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 産学官連携活動を推進するために、「伊勢志摩サテライト」を設置し、各地域サテライトを活用した教育・研究活動、講演会の実施、商品開発等に取り組むとともに、大学が保有する知的資源及び教育研究成果を活用した社会連携活動に関する方針又は施策を検討すること並びに社会連携に関する部局間の連携・調整を図ることを目的に「社会連携戦略会議」を新たに設置するほか、中小企業との共同研究の促進に向けた独自の新たな事業として学長の発案により、「中小企業等との共同研究スタートアップ支援事業」を開始している。（ユニット「中小企業との共同研究件数の増加」に関する取組）
- 海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学へのハードルを下げ、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を平成29年度35回開催し、参加者は1,321名となっているほか、参加学生の増加に向けた新たな募集方法として、平成30年春期以降の海外語学研修2件について皇學館大学との相互募集を開始し、学生の海外留学の選択肢を増やしており、これらの取組により、海外渡航学生数は363名で入学定員の20%（目標値20%）を達成するとともに、受入留学生数は295名で第2期平均よりも11.6%増加（目標値：10%増加）を達成している。（ユニット「海外渡航学生数の増加」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載26事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 三重大学が幹事となって「附属病院監査研究会」の活動を始動

監事が発起人となり、国立大学法人等監事協議会の監事協議会研究会制度に「附属病院監査研究会」を申請し、幹事大学となって4支部12大学による活動を始動しており、不祥事再発防止のための監査手法、平成30年6月施行の医療法改正に伴う「特定機能病院の管理者の業務が法令に適合する事を確保するための体制」についても、各大学の取組状況、監事としての関わり方について意見交換できるネットワークを構築している。

○ インターンシップ担当副学長の配置に伴うインターンシップの取組強化

新たにインターンシップ担当副学長を置き、全学的な検討を行う「インターンシップ検討プロジェクトチーム」を立ち上げるとともに、地域との連携による取組強化のため、学長が県内全ての自治体(29市町)及び県内企業等(196社及び23機関)を訪問するとともに、インターンシップ担当副学長が県内経済団体、行政機関、個別企業14箇所を訪問し、インターンシップ取組強化を含めた様々な意見交換等を行った結果、学生のインターンシップ受入先として、県内企業等を中心に100名程度の枠を確保するとともに、平成29年度のインターンシップ参加学生は417名(昨年度比116名増)、受入企業等数は214機関(昨年度比49機関増)となっている。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

○ 入学者選抜における業務上のミス

平成30年度前期課程入試において、業務上のミスがあり、追加合格を行っていることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 振興基金の受入増加の取組

振興基金の受入増額を図るため、平成29年度から新たに、「地域の自治体や地域圏企業・団体等と連携し、地域発のイノベーションを誘発することを目的とする地域貢献活動を支援するための全学プロジェクト」を1件、「各学部・研究科等に特化した活動を支援するためのプロジェクト」を7件立ち上げており、平成29年度の振興基金受入額は14,017千円となり、平成28年度受入額(2,128千円)から11,889千円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 利用者の利便性に配慮したホームページの改修

スマートフォン対応や障害者差別解消法に基づく白黒反転機能の装備や音声読み上げソフトへの対応など使いやすさに配慮し、各学部のホームページのリニューアルを行っており、平成29年度学部新生を対象とした「三重大学志望理由に関するアンケート」において、「三重大学を志望するきっかけ、情報源として参考になった」の項目に対して「三重大学ホームページ」と回答したものが37.4%を占め首位となり、平成28年度と比較すると12.5ポイント増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載20事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 地域人材教育開発機構を中心とした取組の推進

平成28年度に設置した「地域人材教育開発機構」教学IR教育評価開発部門において、「教育満足度調査」（平成28年度実施）及び「修学達成度評価」（平成29年度実施）の結果を分析し報告を取りまとめ、各学部・研究科にフィードバックを行っており、「教育満足度調査」については、学生からの意見等に対する対応策の取りまとめを各学部・研究科へ依頼する等、教学IR情報の分析及び教育改善に向けたフィードバックを実施している。

○ 障害学生支援の取組推進

障害学生支援体制を強化するため、新たに、障がい学生支援室に発達障害者や精神障害者の支援を専門としカウンセリングマインドを有する専任教員を配置するとともに、相談窓口対応等を行う事務職員1名（非常勤職員）を配置し、障害学生に対する支援や支援学生の養成、教職員に対する支援に取り組むとともに、入学後早期からの相談受付を開始することを目的として平成29年度入学手続要項において障がい学生支援室の活動の周知を行った結果、相談者延べ人数が547名（実人数108名）に増加し、うち、障害学生に対する相談延べ人数は206名（実人数30名）となっている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 教育医長配置等による教育指導体制の強化

教育に関する院内啓蒙を促進するため、各診療科に教育医長を配置する教育医長制度を導入、病棟で実習を行う学生・研修医の状況把握、院内実習・研修に関する情報の院内委員会への共有等、教育指導体制の強化を図っている。

○ 英語論文数の増加に向けた取組の実施

附属病院所属研究者が筆頭著者として発表した英語論文数は170編となり、年度計画の数値目標である110編を大幅に上回って達成している。

（診療面）

○ 高度生殖医療の提供による地域医療への貢献

高度生殖医療センターでは、がん患者に対する卵巣凍結の認可を県内で初めて認定され実施するとともに、卵巣凍結による妊孕性（妊娠する力）温存の認知度向上のため、県内の総合病院での講演・市民公開講座の実施等、県内の高度生殖医療の中心的な役割を果たしている。